

## 2. 相談の窓口

### ①市町村障害保健福祉担当課

(所在地等は、【資料編】1及び4を参照)

手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の申請をしたいとき、医療費の助成を受けたいとき、車いすなどの補装具が必要なとき、ホームヘルプサービス等のサービスを利用したいとき、施設を利用したいとき、また日常生活や社会活動で困っている等のいろいろな相談に応じています。

なお、聴覚障害者のために、手話通訳を配置している市町村もあります。

#### ○ 窓口

身体障害者・知的障害者・・・障害福祉担当課

精神障害者・・・・・・・・・・保健福祉担当課

### ②基幹相談支援センター

地域の相談支援の拠点として、三障害(身体障害・知的障害・精神障害)に対応する総合的な相談業務や専門的な相談支援等を実施します。

名称	郵便番号	事業所の所在地	電話番号	FAX 番号
新発田市障がい者基幹相談支援センター	957-0061	新発田市住吉町1丁目7番17号	0254-20-3050	0254-26-8558
村上市障がい者基幹相談支援センター	958-8501	村上市三之町1番1号	0254-75-5830	0254-53-3840
障がい者基幹相談支援センターたいない	959-2643	胎内市東本町22番31号	0254-28-7783	0254-28-7763
五泉市障がい者基幹相談支援センター	959-1836	五泉市南本町1丁目6-24	0250-41-0653	0250-41-0652
阿賀野市障がい者基幹相談支援センター	959-2092	阿賀野市岡山町10番15号 水原保健センター2階	0250-61-2488	0250-61-2036
燕市障がい者基幹相談支援センター	959-0295	燕市吉田西太田1934番地	0256-77-8171	0256-77-8108
三条市福祉保健部福祉課障がい支援係	955-8686	三条市旭町二丁目3番1号	0256-34-5408	0256-35-2150
長岡市障害者基幹相談支援センター	940-0071	長岡市表町2-2-21 長岡市社会福祉センター トモシア2階	0258-39-2362	0258-86-0220
小千谷市障がい者基幹相談支援センター	947-8501	小千谷市城内2丁目7番5号 市役所内	0258-81-0017	0258-83-4160
魚沼市障害者基幹相談支援センター	946-8601	魚沼市小出島910番地	025-792-9760	025-792-5600
南魚沼市障がい者基幹相談支援センター	949-6611	南魚沼市坂戸399-1	025-770-1331	025-770-0980
十日町市障がい者基幹相談支援センター	948-0065	十日町市高田町三丁目南442番地十日町市医療福祉総合センター2階	025-757-3351	025-757-3414
すこやかなくらし包括支援センター	943-0892	上越市寺町2丁目20番1号上越市福祉交流プラザ内	025-526-5623	025-523-1218
佐渡市障がい者基幹相談支援センター	952-1292	佐渡市千種232番地	0259-63-3127	0259-63-5121
新潟市障がい者基幹相談支援センター 東	950-0885	新潟市東区下木戸1-4-1 東区役所1階	025-250-2315	025-250-7706
新潟市障がい者基幹相談支援センター 秋葉	956-8601	新潟市秋葉区程島2009番地 秋葉区役所2階	0250-25-5661	0250-47-7106

新潟市障がい者基幹相談支援センター 西	950-2097	新潟市西区寺尾東 3-14-41 西区役所 3 階	025-264-7468	025-378-3342
新潟市障がい者基幹相談支援センター 中央	950-0909	新潟市中央区八千代 1-3-1 新潟市総合福祉会館 1 階	025-248-7171	025-385-7931

### ③相談支援事業者

地域の障害者等の福祉に関する相談に応じ、情報提供及び助言、市町村及び事業者・施設等との連絡調整を行います。

また、各相談支援事業者が、下記のとおり相談に対応します。

相談支援事業者の種類		サービス内容
指定特定相談支援事業者		障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、相談支援専門員がサービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにサービスの利用状況を確認し、計画の見直し（モニタリング）を行います。
指定一般相談支援事業者	地域移行支援	地域生活の準備のための外出への同行支援、入居支援等を行います。
	地域定着支援	単身で生活する障害者に対して、24 時間の相談支援体制を確保し、緊急の事態等において相談に応じます。
指定障害児相談支援事業者		通所サービスを利用する障害児に対して、障害児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、相談支援専門員が障害児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにサービスの利用状況を確認し、計画の見直し（モニタリング）を行います。

（相談支援事業者については、【資料編】14 を参照）

### ④障害者地域生活支援体制整備事業

地域における重層的な相談支援体制を広域的・専門的に支援するため、県の相談支援拠点においてアドバイザーを派遣するとともに、県全域における相談支援体制に関する協議を行うことで障害者の地域での生活を支援しています。

- 事業内容
  - ・ 専門アドバイザー派遣事業
  - ・ 相談支援拠点事業
  - ・ 障害児等療育支援事業
  - ・ 圏域相談支援体制整備事業
  - ・ 新潟県自立支援協議会
- 県の相談支援拠点

令和 7 年 4 月現在

名称	分野	郵便番号	所在地	電話番号 FAX 番号
中央福祉相談センター （新潟県障害者権利擁護センター）	相談支援体制整備 強度行動障害支援体制整備 権利擁護体制整備（意思決定支援を含む。） リハビリテーション支援体制整備	950-0121	新潟市江南区亀田向陽 4 丁目 2 番 1 号	025-364-0068 025-381-8939
はまぐみ小児療育センター （新潟県発達障害者支援センター）	障害児等療育支援体制整備 発達障害者地域支援体制整備	951-8121	新潟市中央区水道町 1-5932	025-266-7165 025-266-0152
精神保健福祉センター	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築	950-0994	新潟市中央区上所 2-2-3	025-280-0111 025-280-0112

## ⑤発達障害者支援センター

地域で暮らす自閉スペクトラム症などの発達障害者や、それらの人達を支援する方々に対し、相談に応じ、支援を行います。

名称	郵便番号	事業所の所在地	電話番号	FAX 番号
新潟県発達障がい者支援センター 「RISE (ライズ)」	951-8121	新潟市中央区水道町 1-5932 はまぐみ小児療育センター内	025-266-7033	025-266-7077
新潟市発達障がい支援センター 「JOIN (ジョイン)」	951-8121	新潟市中央区水道町 1-5932- 621	025-234-5340	025-234-5344

## ⑥県地域振興局健康福祉(環境)部

(所在地等は【資料編】3及び4を参照)

県地域振興局健康福祉(環境)部は地域住民の福祉に関する業務を行い、住民と密着した福祉行政サービスの充実向上に努めています。

また、県地域振興局健康福祉(環境)部は、心身に障害のある乳幼児の療育をはじめ、地域住民の精神・身体的健康の保持増進に関する相談や指導等を行っています。特定医療費(指定難病)等の申請は、県地域振興局健康福祉(環境)部が窓口となっています。

※ 保健所は全ての地域振興局健康福祉(環境)部に併置されており、新発田、新津、三条、長岡、南魚沼の5機関には県の社会福祉事務所も併置されています。

## ⑦児童相談所・身体障害者更生相談所・知的障害者更生相談所

(所在地等は【資料編】5及び6を参照)

### 1 児童相談所

児童(0歳から18歳未満)に関する問題について、家庭や学校などからの相談に応じ、必要な指導を行います。

・主な業務内容

- ・ ことば・性格・行動・しつけ・心身の発達および障害など児童に関する相談および指導
- ・ 児童の医学的・心理学的・社会的・精神保健上の判定および指導
- ・ 心身の発達および障害に関する判定および指導
- ・ 児童福祉施設(助産施設・母子生活支援施設・保育所を除く)への入所に関する調査・判定および措置
- ・ 児童の一時保護
- ・ 1歳6か月児及び3歳児精神発達精密健康診査および事後指導
- ・ 療育手帳に関する判定
- ・ 児童の養育や虐待についての相談
- ・ 巡回相談

## 2 身体障害者更生相談所

身体障害者の医学的・心理学的・職能的判定を行うとともに、その更生援護に必要な相談・援護を行います。

### ・主な業務内容

- ・身体障害者に関し、特に専門的な知識および技術を必要とする相談および指導
- ・身体障害者の医学的・心理学的・職能的判定
- ・自立支援医療（更生医療）および補装具に関する判定
- ・巡回相談
- ・市町村が行う身体障害者に対する援護の実施に関し、更生援護施設への入所又は利用に係る市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報提供、その他必要な援助指導

## 3 知的障害者更生相談所

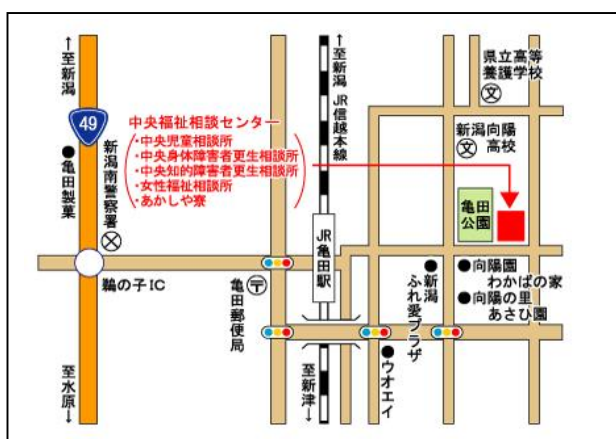
知的障害者の医学的・心理学的・職能的判定や知的障害者やその家庭からの相談に応ずるとともに指導を行います。

### ・主な業務内容

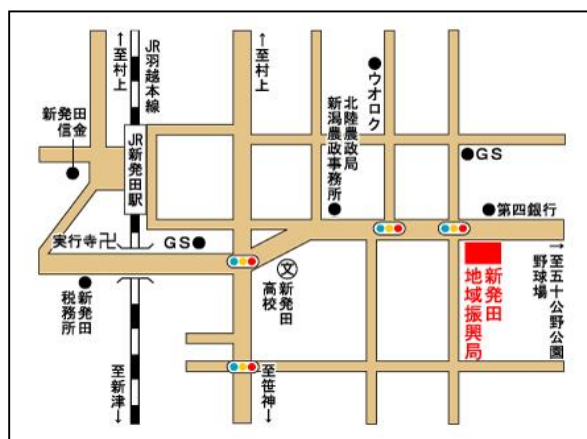
- ・知的障害者の施設入所、生活指導、職業などに関する相談および指導
- ・知的障害者の医学的・心理学的・職能的判定・療育手帳に関する判定
- ・巡回相談および訪問診査

### ○案内図

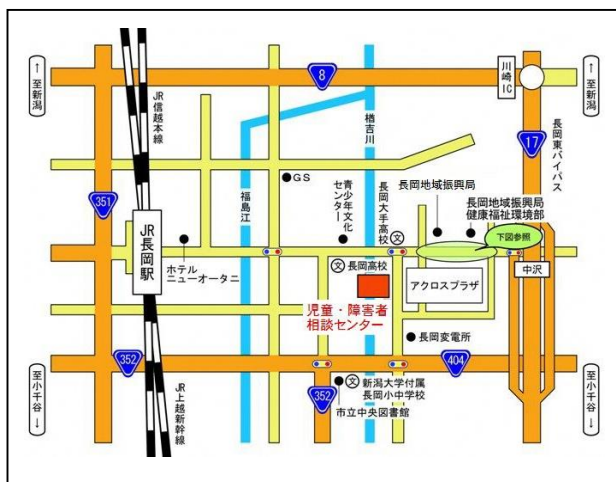
中央(児童・身体障害者更生・知的障害者更生)相談所



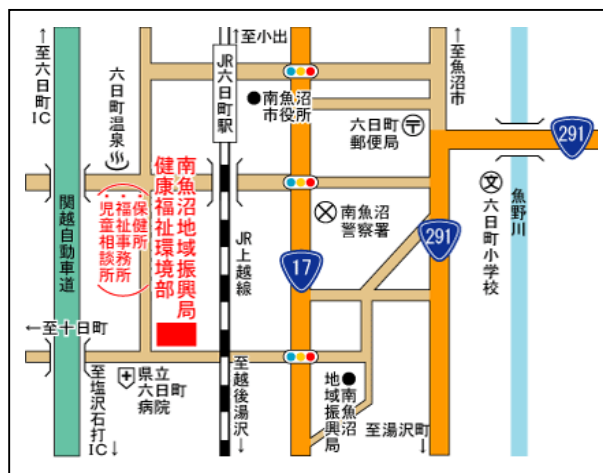
新発田(児童・身体障害者更生・知的障害者更生)相談所



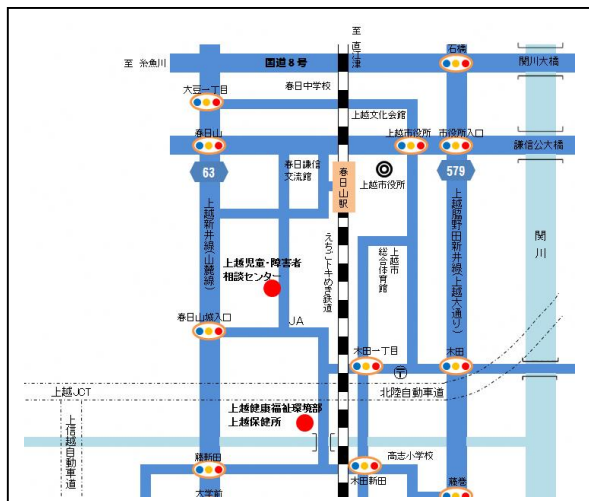
長岡(児童・身体障害者更生・知的障害者更生)相談所



南魚沼(児童・身体障害者更生・知的障害者更生)相談所



上越(児童・身体障害者更生・知的障害者更生)相談所



※交通機関

- ・中央相談所：JR亀田駅下車 徒歩5分
- ・新発田相談所：JR新発田駅下車 徒歩15分
- ・長岡相談所：JR長岡駅東口からバス悠久山行き「変電所前」下車徒歩2分
- ・南魚沼相談所：JR六日町駅下車 徒歩6分
- ・上越相談所：JR春日山駅下車 徒歩3分

新潟市児童相談所、新潟市身体障がい者更生相談所、新潟市知的障がい者更生相談所



※交通機関

- ① JR白山（はくさん）駅から「遊歩道」で徒歩7分
- ② 新潟駅南口からバスC10県庁線市役所前行き「陸上競技場前」下車 徒歩3分

**⑧新潟県・新潟市難病相談支援センター**

難病患者の方々が地域で安心して暮らせるよう、日常生活に関する相談や患者・家族の交流活動、難病に関する情報提供などを行います。

○ 主な業務内容

- ・ 電話、面接、メール等による相談の受付
- ・ 専門医等による講演、患者、家族交流会の実施
- ・ ホームページやセンター便り等による情報提供
- ・ 難病患者を支援するボランティア育成

○ 事業主体

新潟県及び新潟市（NPO 法人 新潟難病支援ネットワークに委託）

950-2085	新潟市西区真砂 1-14-1 (独) 国立病院機構 西新潟中央病院内 2階	TEL : 025-267-2170 e-mail: niigata-nansen@nifty.com 月～金 10:00～16:00 (祝日及び12月29日から1月3日を除く)
----------	---	--

## ⑨障害者就業・生活支援センター

都道府県知事の指定を受けた社会福祉法人等が、障害者就業・生活支援センターを設置し、専任の職員が職場実習や職業訓練等の就労に関する支援や生活に関する相談等の支援を行っています。

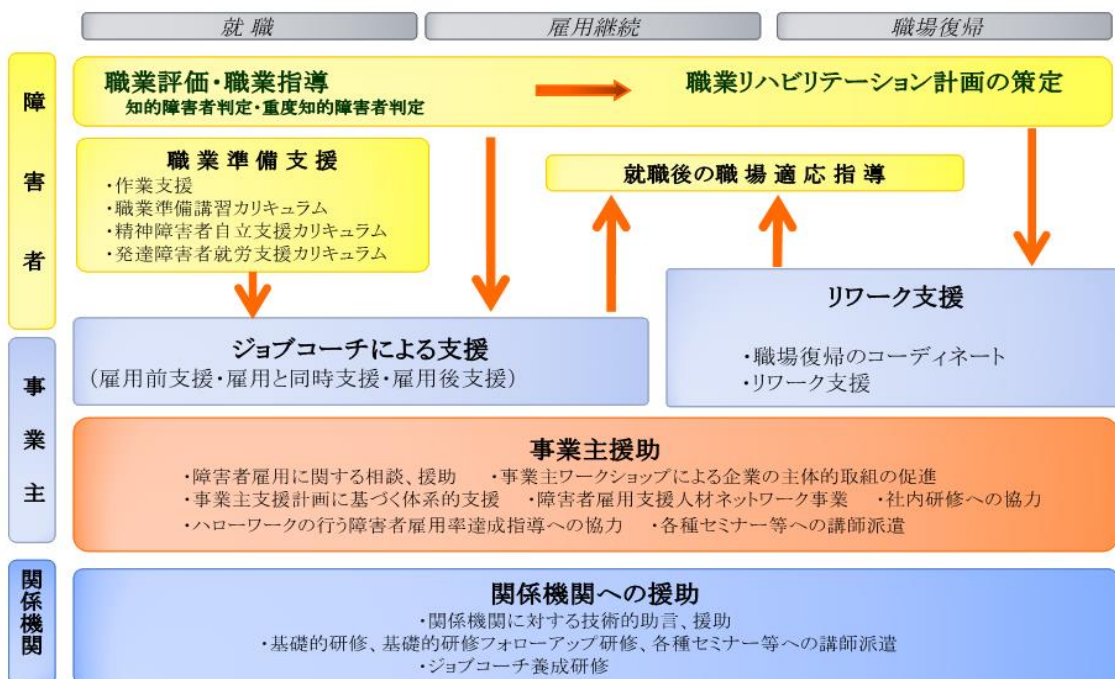
郵便番号	所在地	連絡先
949-5406	長岡市浦 9750 番地 障害者就業・生活支援センター「こしじ」	電話 0258-92-5163 FAX 0258-92-6731
955-0845	三条市西本成寺 1 丁目 28-8 障がい者就業・生活支援センター「ハート」	電話 0256-35-0860 FAX 0256-35-6733
957-0011	新発田市島潟 1454 障がい者就業・生活支援センター「アシスト」	電話 0254-23-1987 FAX 0254-20-8311
943-0892	上越市寺町 2 丁目 20-1 障がい者就業・生活支援センター「さくら」	電話 025-538-9087 FAX 025-538-9051
950-2076	新潟市西区上新栄町 1 丁目 3 番 9 号 障害者就業・生活支援センター「らいふあっぷ」	電話 025-250-0210 FAX 025-250-0212
948-0082	十日町市本町 2 丁目 333 番地 1 障がい者就業・生活支援センター「あおぞら」	電話 025-752-4486 FAX 025-755-5039
952-1204	佐渡市三瀬川 382 番地 7 障がい者就業・生活支援センター「あてび」	電話 0259-67-7740 FAX 0259-67-7784

## ⑩公共職業安定所(ハローワーク) (所在地等は、【資料編】 8 を参照)

障害者の就業について、専門の職員が求人・求職から就業後のアフターケアまで一貫した相談・指導を行います。

## ⑪新潟障害者職業センター(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 新潟支部)

当センターでは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携しながら、障害のある方に対して就職や職場定着、職場復帰についての相談や支援ほか、事業主に対しては障害者雇用や復職に関するご相談や支援も随時承っております。また、関係機関に対しては就労支援に関する助言や支援ノウハウの提供等を行っています。



郵便番号	所在地	電話番号
950-0067	新潟市東区大山 2 丁目 13-1	025-271-0333

## ⑫年金事務所（所在地等は、【資料編】9を参照）

障害者に対する障害厚生年金に関する相談・申請の窓口です。

なお、障害基礎年金についての申請窓口は、市(区)役所・町村役場の年金担当課です。ただし、初診日が国民年金の第3号被保険者期間中にある人は年金事務所です。

## ⑬税務署（所在地等は、【資料編】10を参照）

障害者に対する所得税・相続税などの軽減や障害者多数雇用事業所(企業)に対する所得税・法人税などの軽減に関する相談・申請の窓口です。

## ⑭地域振興局県税部（所在地等は、【資料編】11を参照）

障害者に対する自動車税（種別割）の軽減に関する相談・申請の窓口です。

なお、県民税についての相談・申請窓口は、市町村の税務担当課となります。

## ⑮県の税務担当課（所在地等は、【資料編】11を参照）

障害者に対する自動車税（種別割・環境性能割）、軽自動車税（環境性能割）の軽減に関する相談の窓口です。

自動車の新規・移転・変更登録等に伴う自動車税（種別割・環境性能割）、軽自動車税（環境性能割）の軽減に関する申請の窓口は、【資料編】11 地域振興局県税部、県の税務担当課 一覧下欄の「申告受付窓口」となります。なお、県は申告書等の受付業務を「申告受付窓口」に委託しています。

## ⑯市町村の税務担当課

障害者に対する市町村民税・県民税・軽自動車税(種別割)の軽減や、障害者多数雇用事業所(企業)に対する事業所税の軽減に関する相談・申請の窓口です。

## ⑰民生委員（児童委員）・主任児童委員

民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童福祉法によって設置された、地域住民を支援するボランティアで、県内に4,720人が活動しています。

民生委員・児童委員は、それぞれの担当地区内で、生活上の心配ごとの相談に応じるほか、福祉サービスの情報提供を行ったり、住民が必要なサービスを受けられるよう、住民と関係機関とのパイプ役としても活動しています。

また、民生委員・児童委員の中には、「主任児童委員」という、児童福祉に関することを専門に担当する委員もいます。

お住まいの地域の委員の氏名・住所などは市町村民生委員担当課へお問い合わせください。

## ⑱ 障害者相談員

障害者の更生援護、家庭における養育・生活などに関する相談に応じ、必要な助言指導を行います。

また、障害者地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力などに努めています。

相談員の氏名、連絡先等は、市町村へお問い合わせください。

## ⑲ 手話通訳者

県福祉保健部障害福祉課では、「手話通訳者」を配置し、来庁された聴覚障害者の手話通訳を行うほか、県内で開催される各種の大会・行事に手話通訳者及び要約筆記者等を派遣しています。

郵便番号	所在地	電話番号
950-8570	新潟市中央区新光町4番地1 新潟県福祉保健部障害福祉課 地域生活支援係	電話 025-280-5212 FAX 025-283-2062

このほか、市町村にも「手話通訳者」が配置されている場合があります。

## ⑳ 新潟県視覚障害リハビリテーションネットワーク(ささだんごネット)

視覚障害により、生活や就学・就労の悩みをお持ちの当事者やその支援者等からの相談に応じます。

いずれかの団体に連絡をしていただきますと、適切な相談窓口をネットワーク内でご紹介します。眼科からのお問合せにも対応します。

名称		郵便番号	所在地	連絡先
にいがた アイサポー トセンター	社会福祉法人新潟県 視覚障害者福祉協会	950-0121	新潟市江南区亀田向陽 1-9-1 新潟ふれ愛プラザ内	電話 025-381-8118 FAX 025-381-8120
	新潟県視覚障害者情報 センター	950-0121		電話 025-381-8111 FAX 025-381-8115
新潟県視覚障害者の リハビリテーションを推進する会 (NPO 法人オアシス)		950-2072	新潟市西区松美台 3-20 有明福祉会館分館 2階	電話 025-267-8833 FAX 025-267-8833
新潟県立新潟よつば学園		950-0862	新潟市東区竹尾 2-2-1	電話 025-250-0428 FAX 025-270-2711
新潟市障がい者 ICT サポートセンター		950-2181	新潟市西区五十嵐 2-8050 新潟大学大学院自然科学研究科内	電話 025-262-7774 FAX 025-262-7774
新潟大学医歯学総合病院 眼科ビジョンサポート外来		951-8122	新潟市中央区旭町通 1-754	電話 025-227-2615

## ㉑ 緊急時の通報先

### 1 ファックス110番・110番アプリ【事件、事故等発生時】

事件・事故等の緊急事態発生時の緊急通報用として、ファックス及び携帯アプリによる通報を受理しています。ファックス110番の場合は、事件の内容、用件及び発信者の住所（現在の居場所）、氏名並びにファックス番号を送信してください。110番アプリは、事前登録の上、入力通報をしてください。

- 利用できる人 : 聴覚障害者・言語障害者等  
○窓 口 : 新潟県警察本部 通信指令課

## 110番アプリ

iPhoneの人はAppstoreから、  
Androidの人はGooglePlayで、  
「110番アプリ」を検索してください。  
ダウンロード後に事前登録が  
必要です。

- ・ 言語や聴覚に障害を持つ方の緊急通報手段として使用してください。
- ・ カメラ付き携帯電話であれば、撮影した画像を送信できます。
- ・ 接続には、通信料がかかります。

## 携帯電話用110番サイト

アドレス <https://mobile110.npa.go.jp/>  
アクセス後に事前登録が必要です。

2次元コード  
カメラ付き携帯電話で読み取ってください



## ファックス110番

通報番号 0120-279-110

### 2 ファックス119番・メール119番・Web119番【火災・救急時】

火災や急病などによる消防車・救急車の要請にあたり、ファックス、電子メール及び Web による通報を受理しています。

なお、お住まいの地域によっては対応できない消防署がありますので、地元消防署にご確認ください。

### ㉒ 新潟県精神保健福祉センター

精神科医や精神保健福祉相談員が精神的な病気や精神障害者の社会復帰などのこころの健康に関する相談や思春期青年期のこころの問題に関する相談に応じています。

名称	郵便番号	事業所の所在地	電話番号	FAX 番号
新潟県精神保健福祉センター	950-0994	新潟市中央区上所 2-2-3 新潟ユニゾンプラザハート館内	025-280-0113	025-280-0112

### ㉓ 新潟県高次脳機能障害相談支援センター

病気や事故等により脳に障害を受け、記憶力、注意力、計画的に物事に取り組む能力、感情のコントロールや意欲が低下するなどの状態を「高次脳機能障害」と呼んでいます。このような障害をお持ちの方やそのご家族、また高次脳機能障害者を支援する関係者からの相談に応じます。

名称	郵便番号	事業所の所在地	電話番号	FAX 番号
新潟県高次脳機能障害相談支援センター (新潟県精神保健福祉センター内)	950-0994	新潟市中央区上所 2-2-3 新潟ユニゾンプラザハート館内	025-280-0114	025-280-0112

## ㉔ ひきこもり地域支援センター

就学、就労の問題など様々な要因によりひきこもりを続けている当事者やそのご家族、及び支援者等からの相談に応じます。

新潟県ひきこもり地域支援センターでの相談をご希望の方は、ひきこもり相談ダイヤルを、新潟市に在住の方は、新潟市ひきこもり相談支援センターをご利用ください。

名称	郵便番号	事業所の所在地	電話番号
新潟県ひきこもり地域支援センター (新潟県精神保健福祉センター内)	950-0994	新潟市中央区上所 2-2-3 新潟ユニゾンプラザハート館内	ひきこもり相談 ダイヤル 025-284-1001
新潟市ひきこもり相談支援センター	950-0082	新潟市中央区東万代町 9-1 新潟市万代市民会館 5 階	025-278-8585

## ㉕ 新潟県こころの相談ダイヤル

新潟県では、悩みを抱えた方が、早い段階に相談することができるよう、わかりやすい相談窓口として、「新潟県こころの相談ダイヤル」を開設し、24 時間の相談に応じています。

名称	電話番号
新潟県こころの相談ダイヤル	ナビダイヤル なやみ なしにいがた 0570 - 783- 025 *ナビダイヤルにかけ、ガイダンスに従うと最寄りの保健所等につながります。

## ㉖ 新潟県精神医療相談窓口(緊急相談専用)

緊急に精神科医療・相談を必要とする方や、その家族等からの相談に対し、緊急医療の必要性の判断や、医療機関の案内、適切な助言を行う電話相談窓口として、「新潟県精神医療相談窓口」を開設し、相談に応じています。

名称	電話番号・開設時間
新潟県精神医療相談窓口	0258-24-1510 夜間：平日・休日を問わず午後 5 時～翌午前 8 時 30 分 休日：土曜・日曜、祝日の午前 8 時 30 分～午後 5 時

## ㉗ 若年性認知症の総合的な相談窓口(若年性認知症支援コーディネーター)

若年性認知症は 18 歳以上 65 歳未満で発症する認知症の総称で「働き盛りの認知症」とも言われています。働き盛り世代の発症は家庭内や社会的、経済的等さまざまな場面で影響することがあります。若年性認知症の人やその家族からのさまざまな相談に対応するために、若年性認知症コーディネーターが県内の認知症疾患医療センター等（10 か所）に配置されており、無料で相談に応じます。

### ○ 若年性認知症コーディネーターの主な役割

- ・相談窓口（本人・家族からの相談、適切な医療機関のご案内、制度やサービスの紹介、居場所づくり）
- ・市町村や関係機関との連携体制（ネットワーク）づくり
- ・地域や関係者へ若年性認知症に関する正しい知識の普及

○ 若年性認知症支援コーディネーター配置場所一覧（若年性認知症の総合的な相談窓口）

名称	住所	電話番号	相談対応時間等	
黒川病院認知症疾患医療センター	胎内市下館字大開1522番地	0254-47-2640	電話相談	月～金（祝日除く）8:00～17:00
			来所相談	月～金（祝日除く）8:00～16:00 ※可能な限り事前に連絡をお願いします
総合リハビリテーションセンターみどり病院認知症疾患医療センター	新潟市中央区神道寺2-5-1	025-244-5566	電話相談	月～金（祝日除く）8:30～17:30
			来所相談	月～金（祝日除く）8:30～17:30 ※事前に予約をお願いします
白根緑ヶ丘病院認知症疾患医療センター	新潟市南区西白根41番地	025-372-4107	電話相談	月～金（祝日除く）9:00～17:00
			来所相談	月～金（祝日除く）9:00～17:00 ※可能な限り事前に連絡をお願いします
五泉中央病院認知症疾患医療センター	五泉市太田489番地1	0250-47-8762 （直通）	電話相談	月～金（祝日除く）9:00～17:00
			来所相談	月～金（祝日除く）9:00～17:00 ※事前に予約をお願いします
川瀬神経内科クリニック認知症疾患医療センター	三条市東本成寺20番8号	0256-33-9070	電話相談	月～金（祝日除く）9:00～17:00
			来所相談	月～金（祝日除く）9:00～17:00 ※事前に予約をお願いします
三島病院認知症疾患医療センター	長岡市藤川1713-8	0258-42-3400	電話相談	月～金 8:30～17:00 土 8:30～12:00 ※病院休診日を除く
			来所相談	月～金 8:30～17:00 土 8:30～12:00 ※病院休診日を除く 事前に連絡をお願いします
ゆきぐに大和診療所認知症疾患医療センター	南魚沼市浦佐4115番地1	025-788-1277 （直通）	電話相談	月～金 9:00～17:00 土 9:00～17:00 ※病院休診日及び第3月曜日を除く
			来所相談	月～金 9:00～17:00 土 9:00～17:00 ※病院休診日及び第3月曜日除く、可能な限り事前に連絡をお願いします
柏崎厚生病院認知症疾患医療センター	柏崎市大字茨目ニツ池2071-1	0257-23-1234	電話相談	月～金 8:30～17:00 ※病院休診日除く
			来所相談	月～金 8:30～17:00 ※病院休診日除く ※可能な限り事前に連絡をお願いします
高田西城病院認知症疾患医療センター	上越市西城町2-8-30	090-7801-7533	電話相談	月～金（祝日除く）8:30～17:00
			来所相談	月～金（祝日除く）8:30～17:00
佐渡若年性認知症支援センター（デイサービスなんだい）	佐渡市畑野甲452-6	0259-66-4182	電話相談	月～金（祝日除く）9:00～17:00
			来所相談	月～金（祝日除く）9:00～17:00 ※事前に予約をお願いします

## ㊸ 新潟県医療的ケア児支援センター

医療的ケア児やその家族の様々な相談に対応するとともに、医療的ケア児等に関する関係機関等への情報提供や研修などを行っています。

### ○ 新潟県医療的ケア児支援センターの概要

- 1 委託先 社会福祉法人長岡福祉協会
- 2 所在地 長岡市深沢町字高寺 2278 番地 8 社会福祉法人長岡福祉協会長岡療育園内
- 3 受付時間 9時から17時まで（土日祝、年末年始を除く。）
- 4 電話番号 0258-89-6544
- 5 相談方法 電話、来所、訪問等による相談
- 6 対象者
  - ・人工呼吸器やたん吸引等の医療的ケアを必要とする障害児者及びその家族、支援者等
  - ・重症心身障害児者及びその家族、支援者等
- 7 主な業務
  - ・医療的ケア児等及びその家族等への相談支援
  - ・医療、保健、福祉、教育、労働等関係機関等との連絡調整
  - ・関係機関等への情報提供及び研修